

外来診療制限の解除※

※一部の診療科を除く

=令和2年7月1日（水）より=

新型コロナウイルスの院内感染防止対策として、実施しておりました『外来診療制限』について、一部の診療科を除き、紹介状のない初再診の受入れを再開いたします。

なお、対策実施前より、紹介患者のみの受け入れ体制であった『耳鼻咽喉科・整形外科』に加え、『内科系』（小児科を除く）の診療については、引き続き受け入れを停止しております。

ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

☆初診時・再診時選定療養費について、7月1日より変更となっております。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ

行政機関から新型コロナウイルス感染症におけるご相談いただく目安が、以下のとおり示されています。

まずは、八尾市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）もしくは、お近くのかかりつけ医にご相談ください。

【電話】八尾市新型コロナ受診相談センター

平日8時45分～17時15分 072-994-0668(八尾市保健所)

※休日・上記時間外は、上記番号にて音声ガイダンスでのご案内となります。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②高齢者、基礎疾患がある、透析をうけている、免疫抑制剤・抗がん剤を使用している方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③妊婦の方で比較的軽い風邪症状がある場合 ※念のため早めに相談

★症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。

①～③以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

※強い症状や解熱剤などを飲み続けている方はすぐに相談